

政策調整会議の概要

開催日：平成21年2月19日（木）

項目

- 1 県政改革アクションプランについて【総務部】
- 2 新型インフルエンザについて【健康福祉部】
- 3 国の政策等に対する提案・要望について【政策企画部】

内容

- 1 県政改革アクションプランについて【総務部】

総務部より、県政改革アクションプラン案の説明後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・今回示した県政改革アクションプラン案は、昨年11月の県政改革本部会後に検討を加えてきたものである。
- ・「県民から見える県庁づくり」、「県民と対話をする県庁づくり」、「県外にも目を向ける県庁づくり」が全体の大きな三本柱である。
- ・具体的には、「県民から見える県庁づくり」には、情報公開の充実や庁内での情報共有、意思決定に対するチェック機能の強化などを、「県民と対話をする県庁づくり」には、不正防止は徹底した上で県民と積極的に対話し、官民協働型の県政を推進していくことなどを、「県外にも目を向ける県庁づくり」には、全国や世界にも目を向け将来を見通しながら意思決定をしていくための意識改革などを盛り込んでいる。
- ・今後、検討が必要なものとしては、予算編成の途中段階の情報や、補助金や融資等県民に対して県の意思決定が利害関係を強く及ぼすものの情報の公開などが挙げられる。
- ・また、情報の共有と幅広い議論を行うための、課題案件についての文責化や共有方法、案件を議論に出させるルール化など、具体的なやり方についても検討が必要である。
- ・職務に関する働きかけの公表制度については、最近公表件数が減って形骸化をしているのではないかとの話もあるため、運用方針の明確化を含めた検討が必要である。
- ・今後の取り組みの一つとしては、来年度財政課内に執行管理室を設け、補助金や委託事業などを独立した立場からチェックを行っていく仕組みをつくることとなっている。
- ・県政改革アクションプランの4月スタートに向けて、来年度の実施体制や具体的なスケジュールなども決めていく。

【主な意見】

- ・執行管理室では具体的に何をするのか。
予算執行段階や交付要綱の策定の際にチェックを行っていくことなどが挙げられる。現在財政課でも行っているものもあるが、現在は対象項目が絞られているため、それを拡大してチェックしていきたい。流れとしては、各課の意思決定後、財政課の担当を通じた後で、執行管理室に回ってくることになる。なお、対象項目は検討していく。
- ・人権課が独自に定めている関係団体との議事録の公表といったルールについては、県政改革アクションプランに載らないのか。
当然、継続してやっていくということは、あえて載せていない。

（副知事）

- ・例えば、決裁ライン上の一部職員に異議のある場合の対応として、課長が部下の意見を聞き入れない場合、副部長なり部長なりに判断を求めたとき、「課長の言うとおり」で終わってしまうということもあるので、どうすれば現実的な対応ができるのかということを議論しなければならない。また、課題案件を議論の場に出

させるために、政策企画課長が庁議や政策調整会議で報告・検討すべき課題として指定できるといったことも、これだけでよいのかという議論になると思われる。

2 新型インフルエンザについて【健康福祉部】

健康福祉部より、新型インフルエンザの状況と今後の取り組みについて説明があり、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・新型インフルエンザへの対応は、具体的なイメージが持ちにくいということもあり、都道府県で非常にまちまちである。
- ・現時点では、新型インフルエンザの発生は確認されていないが、鳥インフルエンザが鳥から人に感染する事例が増えてきており、今後、鳥インフルエンザが変異して、人から人に感染する新型インフルエンザが発生する恐れが大きくなっている。WHOでは、20世紀3回のインフルエンザパンデミックのうち最後に発生したのが1968年であり、新型のインフルエンザパンデミックが近いと考えている。
- ・新型インフルエンザが入ってきた場合の流行規模については、国から公式的な推計が出されているが、推計の根拠にしているスペインインフルエンザよりも鳥インフルエンザの致死率が高いことや、スペインインフルエンザ流行時より現在は人口が2倍以上多く人口密集度が高くなっていること、世界の交通手段も主流は船からジェット機になっていることなどが考慮されていない。
- ・そこで、各自治体のパーソントリップデータを用いて独自にシミュレーションを実施している国立感染症研究所の大日先生に、高知県で一例目が発生した場合にどのように広がっていくかというシミュレーションを提供いただいた。概要は以下のとおりである。
- ・高知市を含めその周辺全9市町村の1997年のパーソントリップデータを用い、感染性はスペイン風邪並、季節は冬、潜伏期間は平均2日、発生しない人の割合は3分の1から半分と想定する。
- ・高知県の方が、新型インフルエンザの発生している国に行き、高知に帰ってくるというシナリオとする。第1日目に海外で感染をして、高知に帰ってくるのが3日目、4日目に会社した時点で発症をする。5日目に新型インフルエンザと診断され、6日目に報道、7日目に対策を打ち始めた場合、7日目に学校等を臨時休業にすると、発症者は1名に留まるが、何も対策を講じなければ11日目には51名が発症をすることとなる。
- ・また、14日目以降に対策を講じた場合、有症率は28日目頃にピークになるが、学校等の臨時休業と外出自粛をした場合は19.7%、学校等の臨時休業をした場合は40.1%、何も介入をしない場合は48.7%となる。
- ・高知県の場合は、都会に比べて鉄道等を使って通勤する人が少ないことから、公共交通機関を使う学校の生徒を移動させない、つまり学校を休みにすればかなり効果が出ると言われている。

【主な意見】

- ・新型インフルエンザの特徴的な症状はどのようなものか。
新型インフルエンザが出ていないので、国の方では、この症状の定義はまだなされていない。重い症状になるのか、風邪のような軽い症状で終わるのかもわからない。通常のインフルエンザに対してはタミフルやリレンザといった薬に一定効果があるといわれているが、これが新型インフルエンザに効くかどうかもわからない。
- また、実際に発生した場合、学校の臨時休校の他に、外出禁止や休業といったことが果たしてできるのかという問題もあり、法整備も必要である、との意見が知事会や全国の部長会では出されているところである。

3 国の政策等に対する提案・要望について【政策企画部】

政策企画部より、平成22年度 国の政策等に対する提案・要望に関する今後の予定について説明を行った。